

# 平成21年度 事業計画

## 事業概要

当財団は、昭和11年の設立以来、その目的を達するため様々な取り組みを行ってきた。中でも昭和57年より開始した学術研究事業、淳風美俗育成事業は着実な歩みとともに公益事業の中核を占めるに至っている。

この歴史を振り返り、直近に控える新公益法人制度上の移行手続きを行うことに感慨を覚えるとともに、創設者をはじめとする先輩諸兄のご努力や所管庁のご指導に、深い敬意と謝意を表する次第である。

当財団の設立から現在に至る迄、我々を取り巻く環境は大きく変貌した。そして、今日ではサブプライム問題に端を発する経済恐慌に世界が直面し、個人の日常生活の先行きまでが極めて不安定な状況にある。

その中であって、当財団の淳風美俗育成事業においては、青少年に、家族、隣人、社会との協調が必要なこと、一人では生きていけないことなどを実感せしめ、思いやりのある広い視野を持った人間に成長する一助となる様、特別研修の体験活動内容をさらに充実させていく所存である。

学術研究事業においては、27年にも及ぶ草木染めの科学的研究に加え、色が人に与える影響に着目し、この面での研究にも取り組んでいく。色が人の感情や行動に影響を与えることは概念的に知られた事柄であろうが、これを実証的に追求し、繊維工業、染料工業での実業に貢献していくことが目的である。

この様な方針で当期の事業を推進するのであるが、運営面に目を転じると、収益事業における市場環境や資金運用上の金利動向など、昨年にも増して厳しい経済環境を踏まえた運営を迫られていることが認識される。この環境下で事業を円滑に推進するには、新公益法人制度に則った体制作りを急ぎ、柔軟性を持った運営を行うことが必要であると考えている。

前述の状況に基づき、本年度の各事業を以下のように進めていくこととする。

# I. 学術研究事業

## (1) 繊維染色に関する研究

本年度における繊維染色学術研究は、従来のテーマをより追求する内容を含めた継続研究3件及び新規研究2件の5項目を実施することとした。

- ① 紫根染めに関する研究（継続）
- ② 中国産茜による染色の研究（新規）
- ③ インド藍から、インジルビン以外の赤系色素の抽出採取に関する研究（継続発展）
- ④ インド藍から、インジルビンと他の色素の採取を効率よく平行進行させる研究（継続）
- ⑤ カラーガラスが対象物に与える印象効果の研究（新規）

上記各テーマの概要は次のとおりである。

- ① : 紫根染めと茜染めの混合染色に関し、前年度に終えたムラサキ科植物の色素の絹に対する比較研究に次いで、木綿に対する紫根染めの染色性と堅牢度を調べ、その上で、絹及び木綿に対する紫根と茜の混合染色に関する研究を進めるもの。
- ② : 過去の茜研究では、日本産アカネ（日本茜、クルマバアカネ）及びインド茜を材料とした研究を行い考察してきたが、東洋茜のうち、まだ未調査の中国産アカネについても研究の幅を広げ、併せて西洋アカネとの比較などを行い、世界の茜に関する総合的な染色性の研究へと発展させるもの。
- ③ : インジルビンの製造方法の研究過程で得られたインジルビン以外の朱鷺色色素を安定的恒常的に抽出採取できる方法を研究するもの。
- ④ ペーパークロマトグラフィー法により、インジルビンとインジルビンに隣接する朱鷺色色素を併せて採取するに有効的な種々の条件を探索しようとするもの。
- ⑤ : 繊維製品の展示にカラーガラスを用いる場合、その色によって商品にどのような感性価値を付与し、趣や印象を変えることができるかについての関係性を明らかにしようとするもの。

## (2) 附属染料植物園

前年度より実施してきた土壌整備や、備品等の改善、修繕と染料植物育成ノウ

ハウの蓄積努力を継続するとともに、より広く公共の用に供することのできる植物園への進展を図る、長期的プランニング立案の年度とする。

## Ⅱ．淳風美俗育成事業

3年度にわたって進めてきた青少年の家キャンピング指月林の環境整備は、一定の進展を見ることができたが、未実行の部分や新たな課題に対し、今後とも長期的計画的に実行していくことが求められている。

また同時に、屋内屋外とも研修所の公益性を一層高めるための改良も来年度以降の事業と考え、計画の立案を進める。

### (1) キャンピング研修

本研修においては、ハード面、ソフト面とも計画通り充実させてきた。今後ハード面の改善は、研修所全体の課題解決に委ねることとして、ソフト面のさらなる充実を図り、指導方法、指導内容の一層のレベルアップに取り組む。その上で、『共同生活や共同作業において「隣人に対するやさしい、思いやりの心」を培わせる。』というキャンピング研修の基本を追求し続ける。

### (2) 瞑想研修

青少年に、折に触れ自己を見つめることを習慣化する機会を与えるため、他の研修への本研修の組み込みを強化していく。

### (3) 茶道研修

茶道を身近なものとして捉えられるよう研修内容に工夫を凝らしていく。作法や振る舞いが特別なものではなく、日常生活においても心すべきものであり、周囲への心配りが、自らの居心地の良さに繋がることを青少年に実感させたい。

### (4) 作務研修

研修参加者による青少年の家キャンピング指月林への奉仕として、また同時に作務の心の体得を目指していたこの活動を、名実ともに特別研修項目とし、作務の意義を説くとともに作業への多数の参加を募ることとする。

### (5) 草木染研修

過去6年の実績により、当研修所では不可欠な研修プログラムとなった。本年

度も複数回の開催を予定するとともに、より日常に身近な体験となるよう研修内容を工夫していくものとする。

## (6) スポーツ研修

青少年の家設立以来、各種スポーツ活動に利用されてきたが、グラウンドの整備進展に伴う参加者の増加には顕著なものが見られる。研修場開設の原点に立ち返り、心身共にバランスのとれた青少年の育成に寄与するため、特別研修の一環として確立を図る。

## (マナー研修)

マナー研修は、茶道研修においても、その基本として実施し、他のあらゆる研修機会に取り入れているため独立した特別研修の項目とはせず、各研修のそれぞれの場面で、挨拶や作法がマナーの基本であることを指導していくこととする。

## Ⅲ. 講演会事業

本年度の里仁会講演会は、年1回とし、下記の要領で実施する。

開催月 1月 経済問題

## Ⅳ. 寄贈、寄附事業

神社寺院寄附 三宝院 50,000円

## Ⅴ. 収益事業(不動産賃貸管理事業)

不動産賃貸市況は、サブプライム問題に起因する世界的な経済の停滞に影響を受け、さらに賃料相場が悪化してきている。

この状況下、各ユーザーへの対応には、よりきめ細かなものが求められるが、賃貸会社(誉仁株式会社)の協力も得て、長期的な公益事業原資の確保には見通しが立っており、これをより安定したものとする努力を継続していく所存である。

当期は、市場の厳しさに和らぐ気配がないが、わずかに前年を上回る公益事業への繰入額を計画している。(以上)